

## 死亡叙位・叙勲候補者推薦確認票（元職）

主要経歴：

候補者氏名：

項目	検討内容			チェック	備考	
1	推薦基準	ベース 叙勲	4G以上の官職の経験者でその期間が1年以上あるか。		現職死亡の場合は半年以上の経験で足りる。	
			① 主要経験が3G官職の場合 ② 主要経験が4G官職の場合			
		位階	判任官推定		判任官推定は判任官期間と高等官期間の合計期間で判定する。	
			高等官推定			
3	懲戒処分等	懲戒処分（免職・停職・減給・戒告）を受けていないか。			免職・停職は推薦不可。 減給・戒告は推薦の際、弁明書を提出する。 ※自らの非行による処分の場合は推薦不可。	
4	休職期間				兵役による休職は除く。	
5	死亡原因	「推定死亡」に該当しないか。			推定死亡の場合は死亡診断書、死亡状況書の提出を要する。	
		交通事項、自殺、水死等、死亡原因に異常はないか。			死亡状況を確認するとともに新聞記事等の情報を入手し、庁人事課に推薦の可否について相談すること。	
6	受章確認	遺族に受章の諾否を確認したか。			遺族が断った場合は推薦しない。	
6	栄典授与不適格者	候補者又は候補者に関係する法人（団体）が次の「栄典を授与することが不適当な者」に該当しないか。 ① 刑罰を受けた場合 ② 警察等の取り調べを受けた場合 ③ 所得税法、法人税法等に基づく重加算税を賦課された場合 ④ 独禁法に基づく調査、審決、命令等を受けた場合 ⑤ 許認可取消、営業停止等の行政処分を受けた場合 ⑥ 訴訟が継続中である場合 ⑦ 不祥事等について報道があった場合 ⑧ 事故を起こした場合 ⑨ 懲戒処分を受けた場合 ⑩ 法人等の経営状況に問題がある場合（公的資金の注入等）			該当する者についても、事前協議により推薦可能となる場合があるので、庁人事課に相談する。	
7	提出書類	刑罰調書	氏名、生年月日が戸籍と一致しているか。 「刑罰の有無」及び「破産手続開始決定の有無」欄が「有」となっていないか。			提出部数 審査票：2部 その他 正本：3部（叙位のみの場合は2部） 写し：1部
		戸籍	改姓はないか。（改姓がある場合は審査票の該当欄に記載する）			
		前叙	兵役がある場合に前叙の有無を確認したか。			
		履歴書	本籍、氏名、（旧氏名）、生年月日の記載は戸籍と一致しているか。			
		功績調書	郵便番号と住所に不一致がないか。			
		審査票	他の提出書類の記載事項（内容）と整合性がとれているか。			
8	連絡事項等					